

資 料 提 供
滋 賀 労 働 局 発 表
令 和 7 年 9 月 19 日

担 当	滋賀労働局 雇用環境・均等室 雇用環境改善・均等推進監理官 今村 由紀子 室 長 補 佐 小山 哲平 電話：077-523-1190
--------	---

地方版政労使会議「滋賀県働き方改革推進協議会」が 県内の市町長へ協力を要請

県内の行労使団体で構成する「滋賀県働き方改革推進協議会」（地方版政労使会議）においては、令和6年2月16日に、共同メッセージ「適切な価格転嫁を伴う持続的な賃上げの推進による県内企業の成長と労働者の所得向上の実現を目指して」を採択し、価格転嫁や賃上げに取り組む県内企業に対する支援等を進めています。

このたび、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針及び国や滋賀県等が実施する賃金引上げのための支援策等について、県内企業への周知をより一層推進するため、下記により、県内の市町長に対し協力の要請を行うなど集中的な取組を行います。

《取組の概要》

大津市長あて要請書を手交します

日 時 令和7年9月24日（水） 15：30

場 所 大津市役所（大津市御陵町3-1）

内 容 滋賀働き方改革推進協議会の連合滋賀会長、滋賀労働局長、滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課長が、大津市役所を訪問して要請書を手交します

※ 県内の他の市町長に対しても文書により要請します

当日の取材をお願いします

取材を希望される場合は9月22日（月）17：00までに上記担当者あてご連絡ください

県内企業と意見交換を行います

県内企業を訪問して、賃金引上げや価格交渉等について意見交換を行います

【参考資料1】 令和5年度本会議共同メッセージ・令和6年度本会議決議事項

【参考資料2】 県内市町長への要請書

“適切な価格転嫁を伴う持続的な賃上げの推進による 県内企業の成長と労働者の所得向上の実現を目指して”

3年以上にわたるコロナ禍もようやく収束に向かい、社会経済活動は回復傾向にあるものの、エネルギー・原材料価格等の高騰および人材不足の深刻化により、中小企業は依然として厳しい経営環境下にあります。こうした状況の中、事業の継続や持続的な成長、労働者の所得向上を実現するためには、新たな付加価値の創造による「成長」と、公正・適正な取引や賃上げを含む人への投資による「分配」の好循環を生み出すことが不可欠です。

このため、我々は次に掲げる項目について、所掌の範囲で相互に連携し、取り組みます。

1. 価格転嫁・賃上げに取り組む県内企業に対する支援および情報共有
2. 生産性の向上、リスクリング等人材育成に取り組む県内企業への支援および情報共有
3. パートナースhip構築宣言の県内企業への周知
4. 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の県内企業への周知
5. 賃上げ促進税制の県内企業への周知
6. 賃上げおよび人材確保・人材育成に向けた各種助成金・補助金の県内企業への周知
7. 女性、高齢者、障がい者、外国人等、誰もが安心して働くことができる職場環境づくり
8. 県内企業への調査等を通じた情報収集および情報共有
9. その他、価格転嫁・賃上げ、働き方改革を推進するために必要な事項

令和6年(2024年)2月16日

滋賀県働き方改革推進協議会

日本労働組合総連合会滋賀県連合会会長	白木 宏司
滋賀県商工会議所連合会会長	河本 英典
滋賀県商工会連合会会長	上西 保
滋賀県中小企業団体中央会会長	北村 嘉英
一般社団法人滋賀経済産業協会会長	石井 太
滋 賀 県 知 事	三日月大造
滋 賀 労 働 局 長	小島 裕



令和 6 年度 滋賀県働き方改革推進協議会 決議事項

令和 5 年度 滋賀県働き方改革推進協議会 共同メッセージ

**適切な価格転嫁を伴う持続的な賃上げの推進による
県内企業の成長と労働者の所得向上の実現を目指して**

令和 6 年春闘では 33 年ぶりの高水準の賃上げとなったが、厳しい経営環境にある中小企業の中には、人材確保・定着を図るための「防衛的賃上げ」を行った企業も少なくない。

持続的な賃上げの実現に向けては、賃上げの原資を確保するため、コスト上昇分を適切に価格転嫁することが重要となる。しかしながら、県内の価格転嫁の状況をみると、特に労務費の転嫁が難しい状況であり、その交渉ができる雰囲気は醸成されてきているものの、中小企業では交渉の申し入れに消極的にならざるを得ない状況も見受けられるところである。

よって、本協議会は、昨年（2024 年）2 月 16 日に採択された共同メッセージの取組事項を引き続き実施するとともに、とりわけ令和 7 年度に以下の取組を実施することを決議する。

1. 賃上げに取り組む県内中小企業者を、助成金、補助金などにより支援する。
2. 「価格交渉促進月間」（9 月）に合わせ、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針及び国や自治体等が実施する賃金引上げのための支援策等について、事業場訪問やメディア活用などにより、集中的な周知の取組を行う。
3. 適切な価格転嫁のための価格交渉の促進に向け、パートナーシップ構築宣言への登録を勧奨する。
4. 国に対して、適切な価格転嫁の促進や生産性の向上等、持続的な賃上げの実現に向けて必要な要望を行う。

令和 7 年(2025 年) 2 月 17 日

滋賀県働き方改革推進協議会

日本労働組合総連合会滋賀県連合会会長	白木 宏司
滋賀県商工会議所連合会会長	河本 英典
滋賀県商工会連合会会長	上西 保
滋賀県中小企業団体中央会会長	北村 嘉英
一般社団法人滋賀経済産業協会会長	石井 太
滋賀県知事	三日月大造
滋賀県労働局長	多和田治彦



〇〇市（町）長 殿

適切な価格転嫁を伴う持続的な賃上げの推進による県内企業の成長と
労働者の所得向上の実現を目指して（要請）

時下、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、県内の行労使団体で構成する「滋賀県働き方改革推進協議会」では、働く人々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現し、生産性を向上するため、滋賀県域の実情に即した働き方改革を推進するための中小企業・小規模事業者に対する支援策等に係る情報共有、意見交換及び方針決定を行っており、令和6年2月16日に標記の共同メッセージを採択し、価格転嫁・賃上げに取り組む県内企業に対する支援等に取り組んでいるところです。

貴職におかれましては、当メッセージの趣旨を御理解いただき、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針、及び国や滋賀県等が実施する賃金引上げのための支援策等につきまして、貴市（町）内の企業等への周知に格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、貴市（町）の発注におかれましても、適切な価格転嫁が図られるよう、格別の御配慮をお願い申し上げます。

令和7年9月〇日

滋 賀 県 働 き 方 改 革 推 進 協 議 会

日本労働組合総連合会滋賀県連合会

滋 賀 県 商 工 会 議 所 連 合 会

滋 賀 県 商 工 会 連 合 会

滋 賀 県 中 小 企 業 団 体 中 央 会

一般社団法人滋賀経済産業協会

滋 賀 県

滋 賀 労 働 局